

# 2012 年度 通常理事会議事録

(社)日本バーテンダー協会

日時 2012 年 5 月 26 日(土)  
13:00~15:00  
場所 ANA クラウンプラザホテル新潟

出席者 理事 27 名 顧問・相談役・監事 9 名 新理事 12 名 その他 3 名 合計 51 名  
議長 佐藤昭次郎(会長)  
議事進行 岸久(専務理事)  
議事録作成 福原一成(中国地区本部幹事長)  
議事録署名人 保志雄一(技術研究局長)  
古田土雅行(財務局長)

## 1. 会長挨拶

佐藤昭次郎会長より理事会開催にあたり挨拶が行われる。開会に先立ち亡くなられた故村谷常雄顧問  
故古川緑郎名誉会員、故宮崎誠魂名誉会員、故山口檀理事の方々に対し黙祷が行われた。

## 【議題】

### 第 1 号議案 2011 年度事業報告 各地区本部 各局 各委員会 活動経過報告

①2011 年度協会活動経過が佐藤昭次郎会長より報告される。

主な項目は下記の通り。(議案書 4P 参照)

- ・一般社団法人移行に向け、内閣府へ申請書類の提出完了。
- ・組織改革として、都道府県本部の新設準備、連結決算を実施し健全財政運営に取り組む。
- ・バーテンダー協会の知的財産の保護を目指し役務指定の商標登録を申請。
- ・「カクテル文化振興会」の設立と公益財団法人申請準備。

岸久専務理事より議案書 3P(2011 年度事業報告)について詳細が説明される。

主な項目は下記の通り。(議案書 3P 参照)

- ・3 月 27 日に一般社団法人認可申請手続きは完了している事、並びに 5 月 15 日に内閣府との第一回面談内容について説明がなされ、2012 年度は、内閣府指導に基づき、指摘箇所の是正と共に新制度を随時導入していく旨報告される。
- ・「カクテルの日」イベントの「BAR SHOW Tokyo2012」が 5 月 5、6 日東京ミッドタウンにて開催され、盛況裡に終了した旨報告される。

以上の報告が挙手にて承認される。

②2011 年度各地区本部活動経過報告 (詳細は議案書参照)

以上の報告が挙手にて承認される。

③2011 年度各局・各委員会活動経過報告 (詳細は議案書参照)

- ・総務局 (砂田道雄局長)
- ・技術研究局 (保志雄一局長)
- ・渉外事業局 (川島庄平局長)
- ・広報局 (酒向明浩局長)
- ・国際局 (上野秀嗣局長)
- ・検定試験委員会 (岸久委員長)
- ・編集委員会 (酒向明浩委員長)
- ・顕彰委員会 (森公三郎委員長)

以上の報告が、挙手にて承認される。

## 第2号議案 2011年度 決算報告 (詳細は議案書参照)

・古田土雅行財務局長より、2011年度決算報告がされる。

以上の報告が、挙手にて承認される。

・酒向理事より東日本大震災の義援金についての報告がされる。

以上の報告が、挙手にて承認される。

## 第6号議案 理事・評議員・新支部長承認の件

佐藤昭次郎会長より議事進行の関係上、第3号議案の協議前に第6号議案から進める事への了承が求められ、2011年度秋季総会にて承認された岸久新会長の紹介と引継ぎが行なわれた。

岸久新会長より2012年度新人事案の発表がなされる。(議案書40.41P参照)

(協会幹事)

・岸久 ・森公三郎 ・酒向明浩 ・保志雄一 ・古田土雅行 ・上野秀嗣 ・川島庄平

・秋山俊介 ・早川恵一

(統括本部理事)

・森野友夫 ・西田豊 ・村上徹 ・齋藤育雄 ・高島幸生 ・高山幸造 ・佐藤喜代八

・竹内一夫 ・佐山義則 ・澤崎義廣 ・増田隆史 ・藤岡敏哉 ・江川政和 ・福原一成

・森山秀光 ・三好重樹 ・高橋弘行 ・執行秀克

(監事)

・砂田道雄 ・港信之

協会役職

(会長) 岸久 (副会長) 森公三郎 高島幸生 森山秀光 佐山義則

(専務理事) 酒向明浩

(常務理事) 森野友夫 村上徹 佐藤喜代八 増田隆史 江川政和 高橋弘行 上野秀嗣

(技術研究局長) 保志雄一 (財務局長) 古田土雅行 (渉外事業局長) 川島庄平

(広報局長) 秋山俊介 (国際局長代行) 耳塚史泰 (総務局長代行) 高坂壮一

(顕彰委員長) 森公三郎 (検定試験委員長) 早川恵一 (編集委員長) 酒向明浩

以上の人事が、挙手にて承認される。

2012年度代表評議員(議案書43P) 各支部長(議案書45P) 名誉会員(議案書47P)の候補者名が発表され、挙手にて承認される。

## 第3号議案 2012年度 事業計画(案) 各局 各委員会 活動方針(案)

岸久会長より2012年度協会事業計画が報告される。(議案書30P参照)

挙手にて承認される。

各局 各委員会 活動方針(案) (議案書31~39P参照)

・総務局 高坂壮一局長代行 ・技術研究局 保志雄一局長 ・渉外事業局 川島庄平局長

・広報局 秋山俊介局長 ・国際局 耳塚史泰局長代行 ・検定試験委員会 早川恵一委員長

・編集委員会 酒向明浩委員長 ・顕彰委員会 森公三郎委員長

以上 各局 各委員会より2012年度活動方針が報告され、挙手にて承認される。

## 第4号議案 2012年度 予算(案)

古田土財務局長より報告される。(議案書参照)

挙手にて承認される。

岸会長より補足発言があり、会費の集金システムの明確化は従来指導があったが、当然ながら内閣府に於いても同様で、現在の連結決算をより明快にし、全国組織としての経理業務をこれまでより充実させなければならない旨の説明がなされた。

## 第5号議案 一般社団法人申請の件

岸会長より 2012年3月27日内閣府に一般社団法人移行申請書類を提出した事。

2012年5月27日から新制度による暫定運用を開始し、認可の後、新年度2013年4月1日より新たに「一般社団法人 日本バーテンダー協会」として活動していく予定である旨説明される。

## 第7号議案 定款修正(案)

岸会長より下記項目について詳細が説明される。

### ① 「カクテル文化振興会」設立についての意義と説明。

カクテル検定・カクテルコンペティション認証制度・カクテルによる地域農産物、産業振興等の説明がされる。

### ② (社)日本バーテンダー協会の新制度概要について。

- ・ 2013年4月1日に一般社団法人認可取得に向けての説明。
- ・ 地区本部が地域統括本部とされ、都道府県本部の新設の概要と目的についての説明。  
県本部の運営については、過大な経費の発生を避けなければならない、エリア内最大支部の活用と併せて役員人事(支部役員との兼任が可能)についても慎重に考慮して決定していただきたい旨の要請がされる。
- ・ 都道府県単位で支部を管轄し、会費の流れと連結決算の明確化を実現できる運営組織に再編する。
- ・ 地域自治体やコミュニティとの交流活性化
- ・ 綿密な地域活動の実現(少数支部の設立)30人以下の支部設立を認可。
- ・ 役職上限年齢の導入。顧問・相談役は上限を75歳とする。役員・代表評議員は上限を65歳とする。最長任期は3期6年までとする。役員改選年度の4月1日付で役員上限年齢に達していない事を条件とする。
- ・ 新制度運営組織図の説明。(資料参照)
- ・ 協会名刺サンプルの説明。(資料参照)
- ・ 一般社団法人移行認可後(2013年4月1日以降)の新制度概要について  
「社団法人(社)」日本バーテンダー協会が「一般社団法人(一社)」日本バーテンダー協会と名称変更になる。  
「会員」については、正会員、一般会員、賛助会員、名誉会員となる。(資料参照)  
未定の会員会費及び納入システムについては今後構築していく。  
「検定」については名称が変更され「ミクソロジスト」「バーテンダー」「インターナショナル・バーテンダー」の認定を行う。新試験制度全般については後日発表する。  
バーテンダー技能競技大会については、「全国バーテンダー技能競技大会」  
「N.B.A.エリートバーテンダー・コンペティション」その他の大会、メーカー及び諸外国政府機関による要請の特産品使用大会を開催する。
- ・ 2012年10月27日(土)に統括・都道府県全国本部長会議を開催し各詳細を決定する。

### ③ 内閣府指導による新定款の主な表示変更点

- ・ 5条1号 「この協会の資格認定を取得しようとする者」に変更。
- ・ 10条2号 総会員を総正会員に変更。

- ・ 15 条 2 項 総会員を総正会員に変更。
- ・ 31 条 会員を正会員に変更。
- ・ 34 条 「協会法 198 条において準用する同法」を「法人法」に変更。

以上をもって議案のすべてが協議され 2012 年度通常理事会が終了された。

上記の決議を明確にするため、議事録署名人は署名捺印する。

議事録署名人

2012 年 5 月 26 日 社団法人日本バーテンダー協会 2012 年度春季通常理事会